

【資料】条例の概要及び対策状況 《令和7年3月末日現在》

1 ごみ屋敷対策への相談受付及び解決累計件数（累計1356：解決1314）

年度		ごみ屋敷	樹木	その他	計
H24～R4	受付	322件	650件	148件	1120件
	解決	275件	634件	148件	1057件
5	受付	32件	81件	0件	113件
	解決	40件	86件	0件	126件
6	受付	33件	90件	0件	123件
	解決	36件	95件	0件	131件
累計	受付	387件	821件	148件	1356件
	解決	351件	815件	148件	1314件
〔率〕		[90.1%]	[99.2%]	[100.0%]	[96.7%]

2 対策状況 令和7年3月末日現在対策中42件

	ごみ屋敷	樹木	その他	計
調査	0件	0件	0件	0件
指導	36件	6件	0件	42件
勧告	0件	0件	0件	0件
命令	0件	0件	0件	0件
計	36件	6件	0件	42件

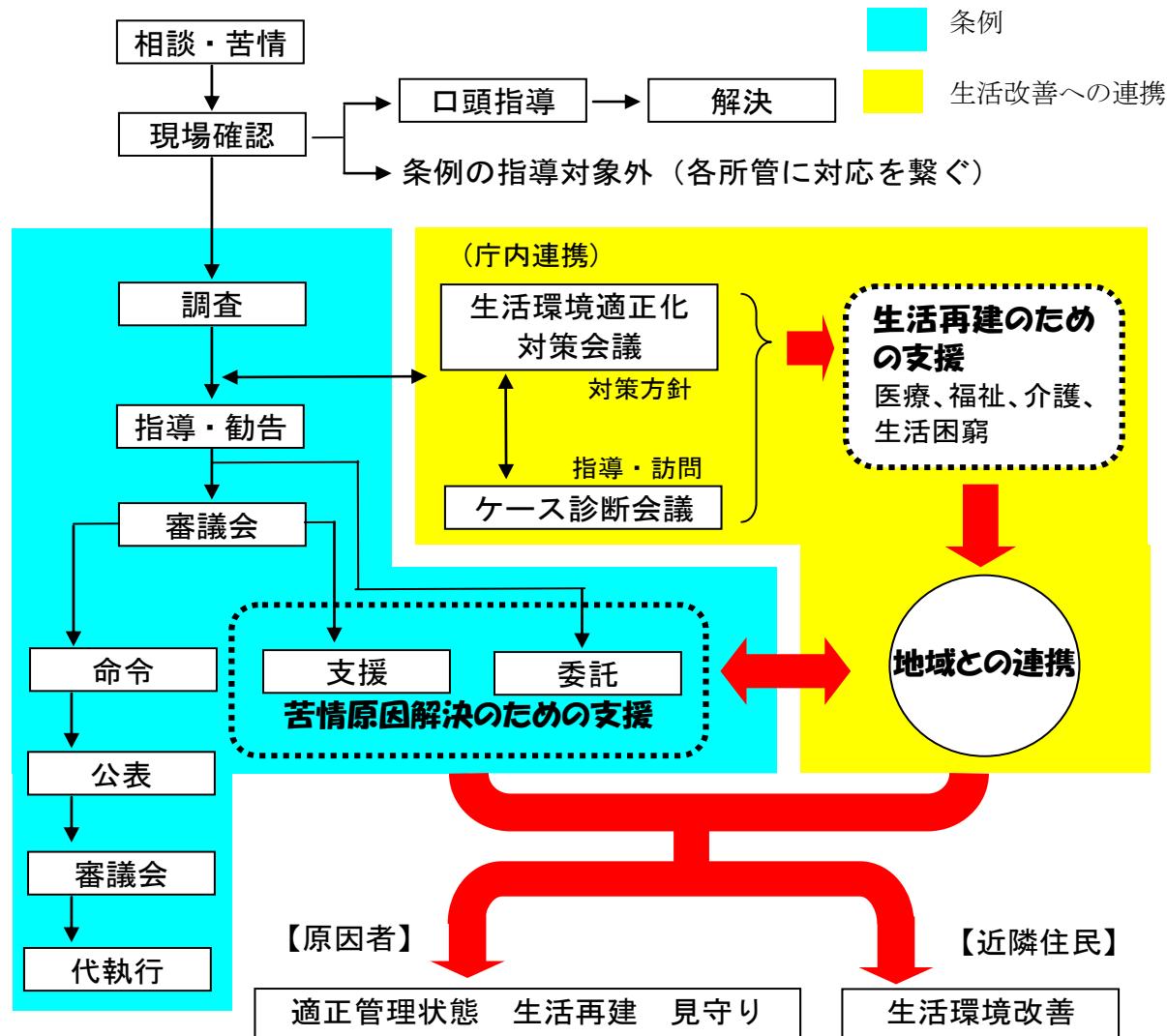
3 空地の雑草繁茂についての対応状況

年度	受付件数	対応経過	件数	比率
		対応中	5件	3.2%
R6	144件	解決	151件	96.8%
R5以前	12件	※委託事業利用	91件	【解決】における利用率60.2%
合計	156件			

4 支援等の実施状況(条例制定後累計)

支援の実施	ごみ片付け3件、樹木伐採2件、複合案件3件	計8件	4,769,692
協力団体への謝礼	ごみ片付け4件、樹木伐採4件、草刈1件	計9件	338,000

5 事業の進め方（イメージ図）



【参考】

□生活環境保全審議会委員構成

弁護士、医師、学識経験者、足立区町会・自治会連合会役員、足立区民生・児童委員協議会役員、まちづくり推進委員会役員、社会福祉協議会職員、区職員(6人)、計13人(以内)

□支援等

- ◆町会・自治会やNPO等が片付けに協力していただける場合（協力団体への謝礼金）
(1人につき)半日:3,000円、1日:5,000円 (1団体)50,000円限度
- ◆区が支援(直接実施)を行なう場合
 - 支援の種目:雑草の除去、樹木の剪定・伐採・処分、廃棄物の処分等
 - 支援の限度:1世帯につき1回を限度、1種目50万円限度、合計100万円限度

【問合せ先】

足立区 環境部 生活環境保全課 ごみ屋敷対策係

電話 (3880)5111 内線3153

(3880)5410 直通